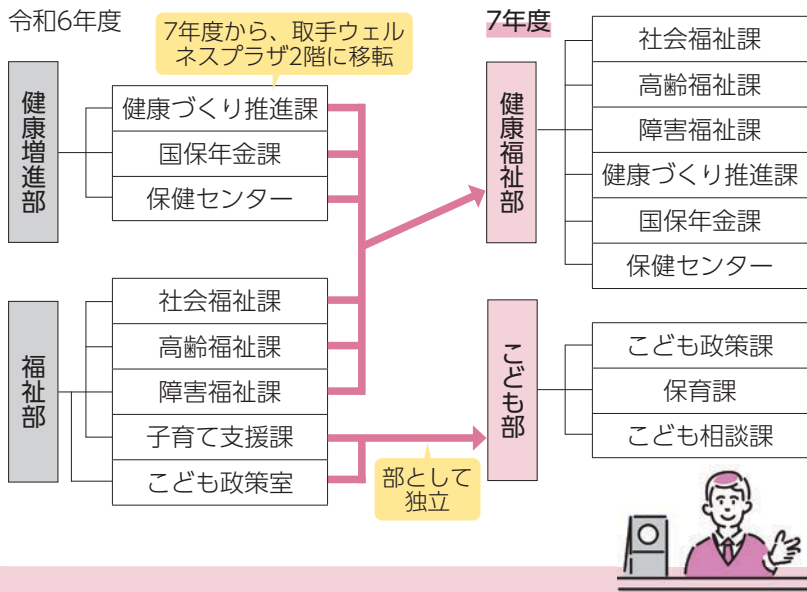


4月1日から

市の組織が変わります 新たにこども部を設置

☎ 政策推進課
☎ 内線1211

4月1日から、子どもと家庭の福祉や健康の向上を支援し「こどもまんなか」な社会を実現するために、「こども部」を新たに設置します。また、現行の福祉部・健康増進部を整理し、健康福祉部として連携を強化します。



こども部…こども政策課、保育課、こども相談課の3課を新設

- ▶こども政策課：子どもに関する施策の庁内横断的な司令塔となり、子どもを取り巻く環境の整備や取り組みを推し進めていくとともに、結婚支援などの事業を行います。また、児童手当・児童扶養手当の担当窓口となります。
- ▶保育課：保育施設などの管理運営、入所、保育料の賦課徴収や地域子育て支援センターの管理を行います。
- ▶こども相談課：母子保健と児童福祉を一体的に支援する「こども家庭センター」の機能を持ち、家庭や子どもへの包括的な支援を行います。また、母子手帳の交付、妊婦の面談や、こども発達センターの管理を担当します。

「こども家庭センター」とは

市は、令和6年度からこども家庭庁が掲げる「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する一体的な相談・支援に取り組んでいます。7年度以降、こども相談課と保健センターの一部がこの機能を担う組織として、母子保健と児童福祉の両面から対象となる全ての方や世帯に対して、切れ目なく一体的な相談・支援を行います。



一部の申請・配置などが変わります

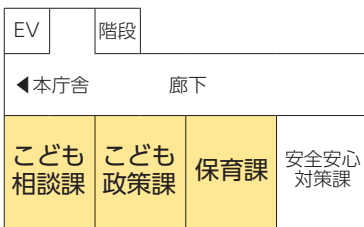
こども部内	内容	窓口	場所
	結婚支援(補助金など)	こども政策課	取手庁舎 (新庁舎)3階
	こども発達センター 妊娠届出(母子健康手帳の交付)、面談・給付金の申請※	こども相談課	

※藤代総合窓口課(藤代庁舎1階)・取手駅前窓口(リボンとりで3階)は、妊娠届出(母子健康手帳の交付)のみ取り扱います。詳細は下の「母子健康手帳の交付場所が変わります」をご覧ください。

- 健康づくり推進課は、取手ウェルネスプラザ2階に移転します。

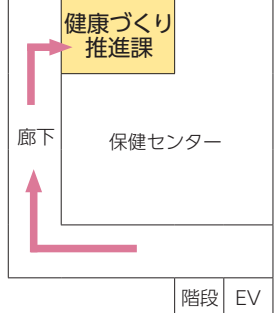
こども部配置

取手庁舎(新庁舎)3階



健康づくり推進課の移転

取手ウェルネスプラザ2階



同時に、以下の2点も変わります

- 産業振興課産業活性化推進室を廃止し、産業活性化推進係に再編
- 水とみどりの課かわまちづくり推進係を、緑化水辺利用推進係に統合



4月1日から

こども相談課「こども家庭センター」設置に伴い 母子健康手帳の交付場所が変わります

☎ 保健センター ☎ 85-6900

交付場所	こども相談課(予約制)	母子健康手帳交付と面談が同日で可能
藤代総合窓口課・取手駅前窓口	母子健康手帳交付は予約不要。交付後、後日の日程で面談予約が必要。面談場所：こども相談課	

■共通事項 面談時に「妊婦のための給付金」の手続きを行います。面談予約は、子育てアプリToriCo画面下「地域の子育て情報」から「取手市オンライン予約」で受け付け可能です。ToriCoでは、妊娠届出から面談予約まで一括した手続きを行えます。

詳細はこちら



3月24日の申請受理分から

パスポート(旅券)が変わります

☎ 市民課 ☎ 内線1165

3月24日の申請受理分から、偽造・変造対策を強化した「2025年旅券」の発給が始まります。申請の受理日から交付には11日程度かかるため、海外旅行や出張を検討している方は、余裕を持って申請してください。なお、現在お持ちのパスポート(旅券)は有効期限まで使えます。「2025年旅券」の詳細は、政府広報オンラインをご覧ください。

政府広報オンライン



偽造・変造対策が大幅に強化

顔写真ページがICチップ付き・プラスチック製になり、紙幣も印刷している国立印刷局で作成(レーザーで印字・印画)します。

早めの申請をお願いします

現行のパスポート(旅券)と異なり国立印刷局で集中的に作成するため、申請の受理日から交付には11日程度かかります。

※土・日曜日、祝日や年末年始の日数は含めません。

◆マイナンバーカードを使ったオンライン申請が便利！

新規申請、切替申請(残存有効期間が1年未満の更新)にかかわらず、マイナンバーカードを使って、マイナポータル経由でのオンライン申請が可能になります。※マイナンバーカードは利用者電子証明書と券面事項入力補助用のパスワード(数字4桁)と、署名用電子証明書のパスワード(大文字英字と数字を含む6～16桁)が必要です。

- オンライン申請では、戸籍情報がシステム連携されるため、別途戸籍謄本の原本を提出する必要がなくなります。※マイナンバーカードを使ってマイナポータルで戸籍連携に同意の上、オンライン申請を行うと、戸籍電子証明書(戸籍謄本)が連携され、戸籍謄本の原本を提出したことになります。
- 窓口申請よりオンライン申請の方が安く取得できます。

▶10年旅券手数料…オンライン申請1万5,900円・窓口申請1万6,300円

▶5年旅券手数料…オンライン申請1万900円・窓口申請1万1,300円

市民意見公募(パブリックコメント)結果

◆取手市犯罪被害者等支援条例(案)

☎ 社会福祉課 ☎ 内線1317

この条例は、本市における犯罪被害者などの支援に関する基本理念・役割・用語の定義を明確にして、犯罪被害者などの支援に係る施策を推進するために制定します。

▶寄せられた意見はありませんでした。

◆取手市障害者福祉計画(素案)

☎ 障害福祉課 ☎ 内線1330

この計画は、障害者基本法に基づき、令和7年度から11年度までの5年間における障害者施策に関する基本的な事項を定めたものです。

▶2人から5件の意見がありました。

寄せられた意見とそれに対する市の考え方は、以下の場所か市ホームページでご覧になれます。

公表場所 障害福祉課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、常陽建設ふじしろ図書館、各公民館

公表期間 3月17日(月)～4月16日(水)

※ホームページの公開：3月17日(月)～

市ホームページ

